

・既存の市民活動(団体)の連合体と行政の協働形態 ～教育における市民活動と行政の協働を事例に～

既存の市民活動の連合体と行政の協働は次のような特徴を持っています。

- ・団体の規模が小学校区などの地域あるいは全市域を網羅するほど大きいので、協働して活動する範囲は広範である。
- ・地域で活動する団体がその構成メンバーとなっているため、具体的で実態的なニーズをくみ取ることができる。
- ・団体が組織化されている場合が多いため、協働は安定的である。
- ・ひとつのテーマに対して組織された連合体である場合が多いため、協働の内容の専門性が高い。

このような性質を持った協働の事例として、「校区青少年健全育成連絡協議会(育成協)」をあげることができます。私たちは、この協働の現状と問題点、そしてめざされる姿について考えました。

1. 校区青少年健全育成連絡協議会(育成協)

羽曳野市においては、約20年前、青少年指導員の働きかけで、14の小学校区の各団体(区長会・保護司・民生委員・少年補導員・PTA・青少年指導員・子ども会・校園長・婦人会・更生保護婦人会・体育指導委員など)が構成員となり、「校区青少年健全育成連絡協議会(以下、育成協)」が結成され、活動が継続されてきました。

(1)現状と問題点

子どもをめぐる社会状況は、この1年をみてもさらに厳しく、悲惨な事件に巻き込まれる例が、後を絶ちません。その度に、家庭の問題やそれを支える地域のあり方が、話題となっています。

そのなかで、「育成協」は様々な活動をおこなっています。教育講演会に取り組む育成協は多く、校区ふれあいまつり、運動会やキャンプ等に加えて、地域の人たちと共催で、もちつき、盆踊り、伝承あそび等の多彩なとりくみをおこなっています。さらに、車いす体験等様々な工夫がみられます(表参照)。

表 各校区青少年健全育成連絡協議会

小学校区(設立年月)	主な活動(平成13年度)	構成団体
古市(S.59.9)	子ども会納涼大会 ふれあいまつり、子どもひろば、いきいき子どもらんど、子ども映画会、講演会	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、老人会、更生保護婦人会、他
古市南(S.57.4)	ふれあい健康まつり、ふれあい健康ウォーキング、講演会	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、体育指導委員、他
駒ヶ谷(S.59.5)	ふれあいまつり	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、更生保護婦人会、母子福祉会、他
西浦(S.59.3)	キャンプ、運動会、講演会	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、体育指導委員、他
白鳥(S.59.10)	納涼大会、ふれあいフェスティバル、ソフトボール大会など	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、他
羽曳が丘(S.57.11)	ふれあいフェスティバル、ソフトボール大会、講演会	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、更生保護婦人会、他
埴生(S.59.10)	ふれあいまつり、ワークショップ	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、体育指導委員、他
埴生南(S.59.2)	ふれあいまつり、河中フェスティバル	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、更生保護婦人会、他
丹比(S.56.4)	丹比っ子の集い、河中フェスティバル、ふれあいスポーツ大会	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、更生保護婦人会、体育指導委員、他
高鷲(S.59.7)	子ども会キャンプ、ふれあいまつり、子ども会合同スポーツ、もちつき	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、更生保護婦人会、他
高鷲北(S.57.7)	盆踊りふれあいまつり、伝承あそび(地域の人たち)、コンサート	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、更生保護婦人会、他
高鷲南(S.59.9)	ふれあいスポーツ大会、ふれあいの集い(車いす体験)、講演会	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、更生保護婦人会、他
恵我之荘(S.59.7)	高鷲子どもまつり、ふれあいまちつき大会、子育てを考える集い	区長会、保護司、民生委員、少年補導員、PTA、青少年指導員、子ども会、校園長、婦人会、更生保護婦人会、他

「育成協」の活動がさらに活性化されていくためには、この活動をもっと市民に知らせ、行政や構成団体が、多くの市民の知恵と経験が生かせるように働きかけをしていく必要があります。

また、20年間の社会状況の大きな変化に伴い、核家族化がすすみ、生活も大きく変化し、子どもたちの遊び空間も少なくなり、子育てや教育に対する不安が増大しています。少子高齢化が進行する中で、単身者世帯が増加し、全世帯の3割を占める時代を迎えて、子どもは社会全体で見守り、子どもを持つ家庭だけに負担がかかる現状を克服する必要があります。

さらに、学校教育も大きく変わり、基礎学力の不安もある中で、市民の、とりわけシルバーエイジ(高齢者)の力を活用して、補完していく事も考えられます。元来、わが国では子どもたちを温かく育ててきた歴史があります。先人の経験に学び、今に生きる人たちが原点を見つめなおし、関係機関と協力しあって子どもたちが豊かに育つ環境や、教育環境を整える必要があると思われます。

(2)めざされる姿

市民と行政が協働して、最近の少年非行・少年犯罪や、ひきこもり、不登校の問題、また、子育て不安などに対応することも迫られています。

そのために、子育て、教育に関わりのある人たちだけでなく、多くの市民の様々な経験を生かして、家庭教育の悩みなども気軽に相談できる場を行政と一緒に、専門家の参加も得て作っていく必要があります。

また、地域教育をすすめていくため、学校等の公共施設を拠点とした活動を市民がその運営に関わりながら作っていければ、地域の教育力の復活のきっかけづくりになるものと思います。

地域の活性化のために、社会を形成している一人一人の大人の自覚が必要で、市民が市民による市民のための活動をつくるため、市民と行政は、それぞれ役割を果たしながら、対等の立場で交流する事が必要と思われます。

教育は、すべての子どもたちが生き生きと育つよう、次世代育成支援対策の法律にもあるように希望を託す活動として、市民も生涯学習の一環ととらえ、進めていきたいものです。

このような姿を既存の市民活動団体の連合体と行政の協働によって実現していくには、「行政が環境づくりをしながら、多様な人びとや市民活動団体が参加する」、「公共施設を有効に利用していく」ことがめざされています。